

◎令和7年第5回上里町議会臨時会会議録第1号

令和7年8月7日（木曜日）

議事日程 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期決定について

日程第 3 提出議案の報告について

日程第 4 諸報告について

日程第 5 （町長提出議案第43号）物品購入契約の締結について

出席議員（14人）

1番	石井慎也君	2番	伊藤覚君
3番	金子義則君	4番	戸矢隆光君
5番	高橋勝利君	6番	飯塚賢治君
7番	猪岡壽君	8番	齊藤崇君
9番	植原育雄君	10番	高橋正行君
11番	新井實君	12番	沓澤幸子君
13番	高橋仁君	14番	黛浩之君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	山下博一君	副町長	島田邦弘君
教育長	齊藤雅男君	総務課長	望月誠君
総合政策課長	吉村貴文君	教育総務課長	及川慶一君
教育指導課長	櫻井達夫君		

事務局職員出席者

事務局長	神村輝行	係長	長谷川紀江
主任	岡利憲		

開会・開議

午前10時35分開会・開議

○議長（飯塚賢治君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第5回上里町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（飯塚賢治君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、9番植原育雄議員、10番高橋正行議員、11番新井實議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（飯塚賢治君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（飯塚賢治君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長から送付がありました議案は、あらかじめ配付したとおりであります。

朗読については省略いたします。

◎日程第4 諸報告について

○議長（飯塚賢治君） 日程第4、諸報告について。

本臨時会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

◎日程第5 町長提出議案第43号 物品購入契約の締結について

○議長（飯塚賢治君） 日程第5、町長提出議案第43号 物品購入契約の締結についての件を

議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 島田邦弘君発言〕

○副町長（島田邦弘君） 御提案申しあげました議案第43号 物品購入契約の締結について、提案説明を申し上げます。

初めに、提案理由でございますが、学習者用タブレット端末等購入に伴い、物品購入契約を締結したいので、本案を提出するものでございます。

次に、契約金額につきましては、消費税額を含め金8,862万2,459円でございます。

契約の相手方は、東京都千代田区外神田6丁目15番12号、富士電機ITソリューション株式会社、代表取締役、及川弘でございます。

契約の方法につきましては、随意契約でございます。随意契約の理由につきましては、当該事業者が、GIGAスクール構想第2期実現のために構成された共同調達会議体である埼玉県共同調達会議において実施した令和7年度埼玉県公立学校学習者用端末共同調達一般入札の落札企業であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行うものでございます。

続きまして、契約に関することについて御説明申し上げます。

7月25日に、被指名業者に対し指名通知を行い、あわせて、見積りに必要となる仕様書等、関係書類を送付いたしました。

開札につきましては、7月31日に実施し、結果、富士電機ITソリューション株式会社が落札者となり、8月4日付で、8,862万2,459円で同社と仮契約の締結を行ったものでございます。

次に、内容につきまして御説明いたします。

主な購入品でございますが、GIGAスクール構想によって児童生徒1人に1台を整備するためのタブレット端末、タッチペンなどの物品となっております。また、あわせて、端末を使用するために必要な初期設定を行うキッティング作業も行われるものでございます。

以上で、議案第43号 物品購入契約の締結についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（飯塚賢治君） これで、提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 総額二千数百台ということで、先ほどの全協で聞いているんですけども、1台当たりの単価と、それから初期設定、インストールした後からの保証期間というのはどのぐらいなのか。普通、一般家電と同じ扱いだと、1年とか、最近5年というのものもあるんですけども、その辺について教えていただけますか。

○議長（飯塚賢治君） 教育総務課長。

〔教育総務課長 及川慶一君発言〕

○教育総務課長（及川慶一君） 齊藤崇議員の御質問に御説明のほうをさせていただきます。

まず、保証期間でございますが、保証期間につきましては1年間という設定でございます。それと、単純に2,257台の購入ということでございますので、1台当たりおおむね3万9,266円ということになっております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第43号 物品購入契約の締結についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎閉 会

○議長（飯塚賢治君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和7年第5回上里町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時43分閉会